

図138 西捨て場出土遺物(9)

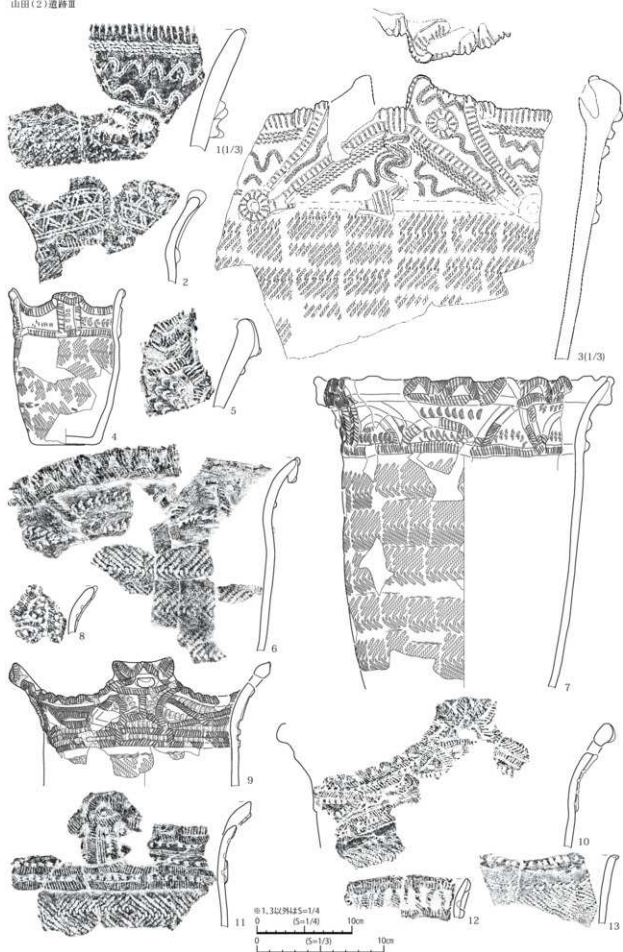


図139 西捨て場出土遺物(10)

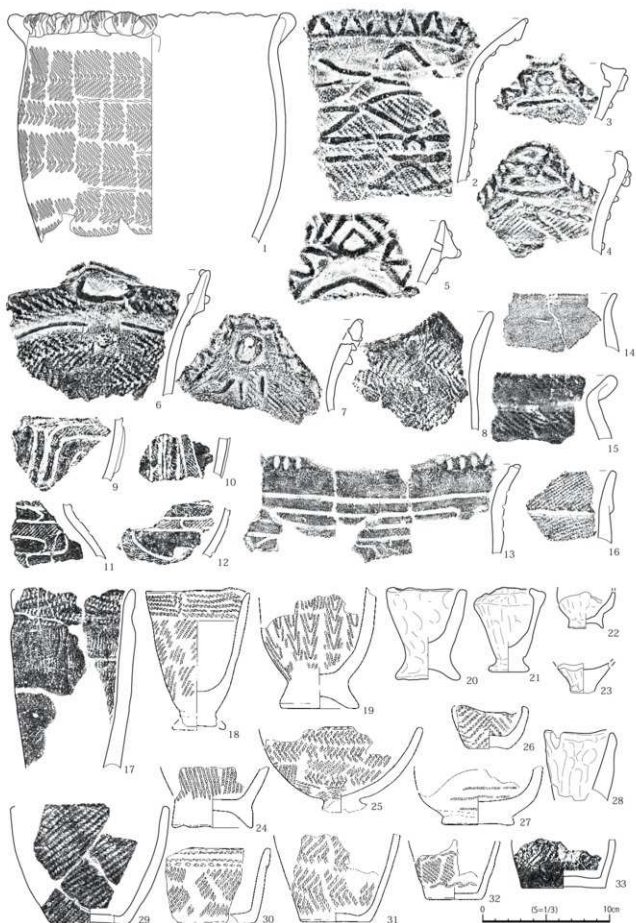


図140 西捨て場出土遺物(11)

図141-33はⅠb類、図142-1はⅠc類としたが、図142-1は剥片の湾曲状態からみて両面調整石器または製作途中の可能性がある。図141-31・32・34・35、図142-3は器体側縁の湾曲が弱いⅡ類。Ⅱa類(図141-32・34・35・図142-3)。Ⅱb類(図141-31)。

小型石槍(図142-4～24)：21点図示した。図142-4～19・22・23は器体に膨らみをもつⅠ類。Ⅰa類(図142-4～8・10・11・13・14・16・18・19)、Ⅰb類(図142-12・22・23)、Ⅰc類(図142-9・17)。図142-20・21は器体側縁の湾曲が弱いⅡ類。図142-4・5・8・9・14・17・20は細身で形態判別に迷う。Ⅰ類の木葉形には、菱形、基部側が丸く膨らむものが含まれる。図142-6・7・10は分類基準上、石槍の範疇であるが厚さと断面形状から本類に含めた。

石篋(図143～図144-1～9)：23点図示した。図143-1～14は短冊形のⅠ類。Ⅰa類(図143-4・7・9・13)、Ⅰb類(図143-1～3・5・6・10～12・14)。図144-1～9は撥形のⅡ類とした。図144-4・8がⅡa類で、これ以外はⅡb類である。

石匙(図144-10～図146-1～3)：27点図示した。図144-10～17・図145-1～15は縦形のⅠ類。端部が切り出しナイフ状に作り出されているもの(図144-10～11)、端部が尖頭状に作り出されているもの(図144-13～17)、端部を丸く作り出しているもの(図145-1・2・7・9)、端部を直線的にしているもの(図145-3・4・5・6・8)がある。図144-10・11は腹面の側縁に調整剥離が施された松原型石匙。図144-17の端部は摩滅が顕著である。図144-14は両面を周縁剥離されるもので、レンズ状の断面形状からみて石槍(Ⅲb類)にするべきものである。図145-10～13・15も切り出しナイフ状の形状であるが、これらは素材剥片の形状に由来する。図145-16・図146-1・3はⅡ類。図146-2はⅢ類。

石錐(図146-4～17)：14点図示した。図146-4～9はⅠ類。図146-10～14は剥片の一端部を集約的に調整し錐部を作り出したもの。図146-15～17は簡易な調整で錐部を作り出したⅢ類。図146-4は入念な調整剥離で棒状の錐に仕上げられており、図146-14～17は剥片の形状を利用している。

楔形石器(図146-18～20)：3点図示した。図146-18・19は調整剥離で四辺形に整形されており、上下の刃部に細かな階段状剥離が認められる。図146-20は使用により剪断した剥片と思われる。

異形石器(図146-21～25)：すべて図示した。図146-21～24は雁又鎌状の形状である。図146-21・22はほぼ器体全面に及ぶ両面調整で作られている点で、図146-25は摘み部の作り出しがあまり点で石匙から区別した。図146-25は偏平な小礫を三方向から剥離調整した三脚石器。

スクレイパー類(図147～図149)：36点図示した。図147-9・図149-2・6・7はⅠa類、図147-9は形状を木葉形に整えている。図149-7は腹面主体の剥離調整である。図147-5～8・16・図149-2・7はⅠc類、周縁調整されるもので、第一次剥離面が大きく残るものが多い。図147-16は厚手の素材で、背面側の調整は急角度である。図147-1～4はⅠd類、図147-1・2は厚さから本類に含めたが、小型石槍の製作途中品の可能性がある。図147-3～5は楕円形に成形されている。図149-3はⅠe類、錯向剥離調整が施されている。図148-5・9・11・13・図149-1はⅡa類、図148-5は縦長剥片の背面一側縁に細かな剥離が施されている。図148-9には腹面の一部にも剥離調整が施されている。図147-12・13・図148-1・3・4・8はⅡb類、図147-13は石匙の刃部破片の可能性がある。図148-8の片側は急角度調整である。図147-11・14・15・図148-2・6・7・10・12はⅡc類、図147-11は剥離で背面が覆われている。片方の側縁は大きな急角度調整で鋸歯状となっている。図148-6・7は浅い抉り調整が施されるものである。同様な石器は熊ヶ平遺跡からある程度まとまった数が出土

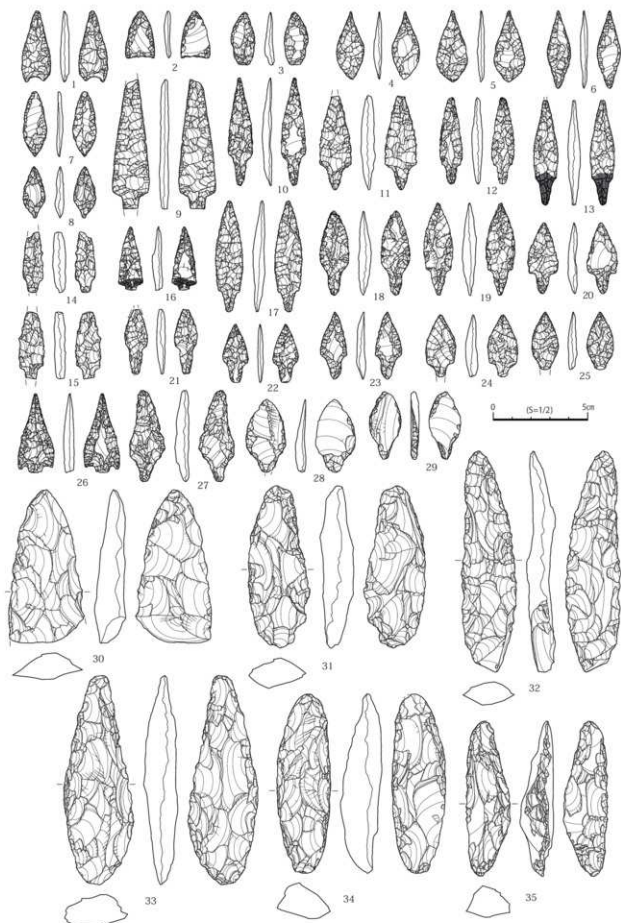


図141 西捨て場出土遺物(12)

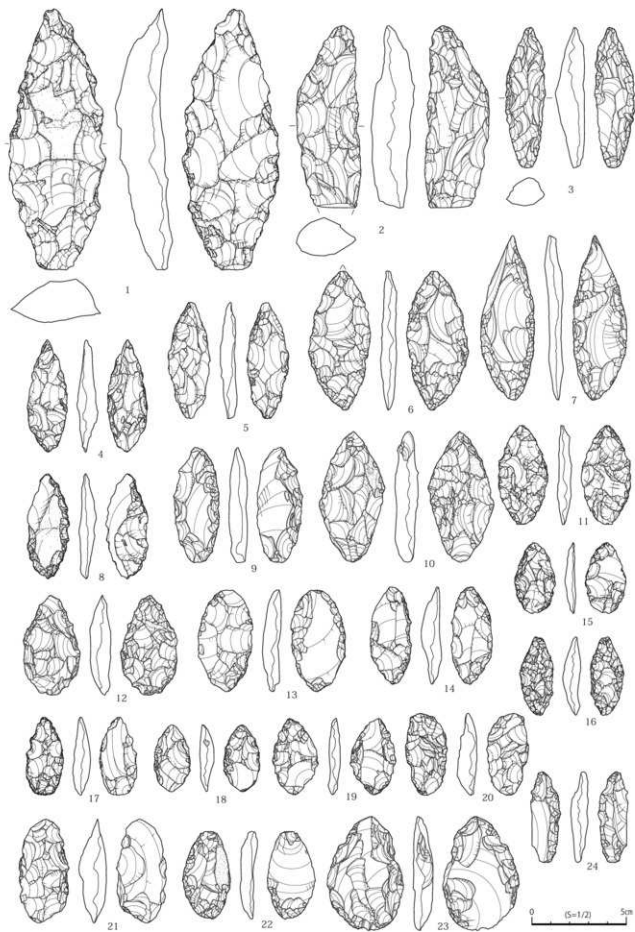


図142 西捨て場出土遺物(13)

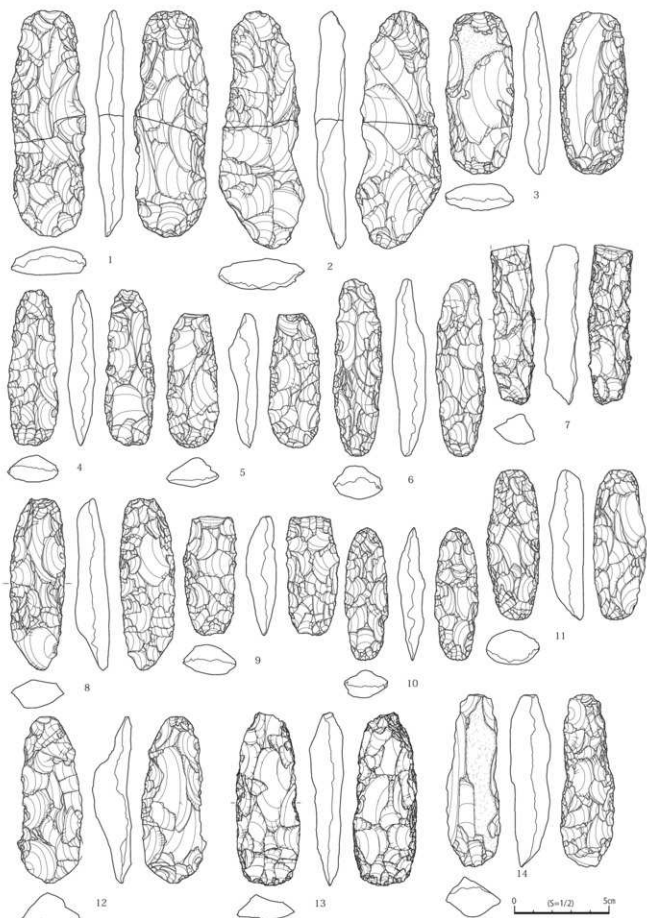


図143 西捨て場出土遺物(14)

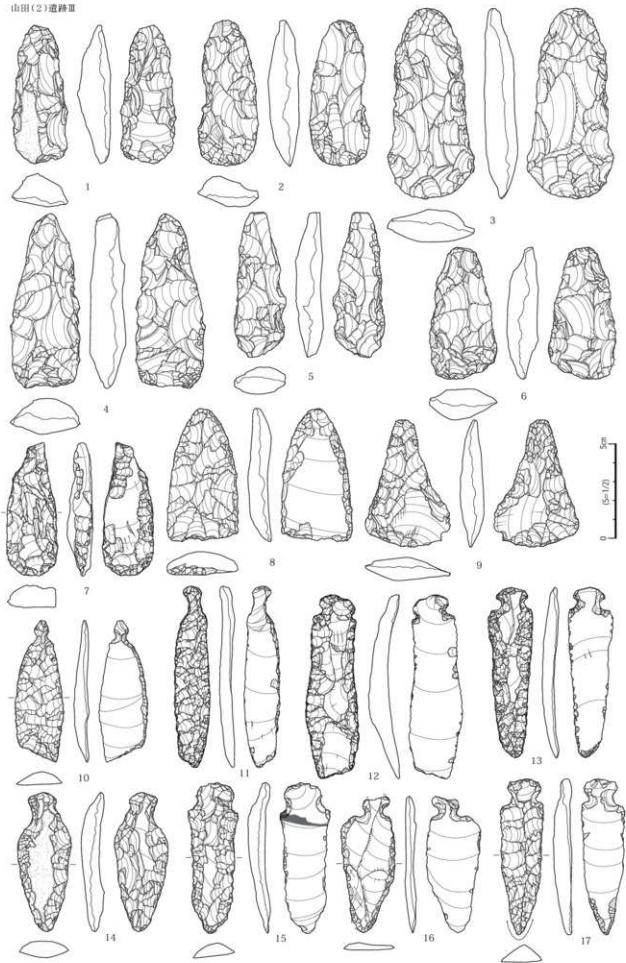


図144 西捨て場出土遺物(15)

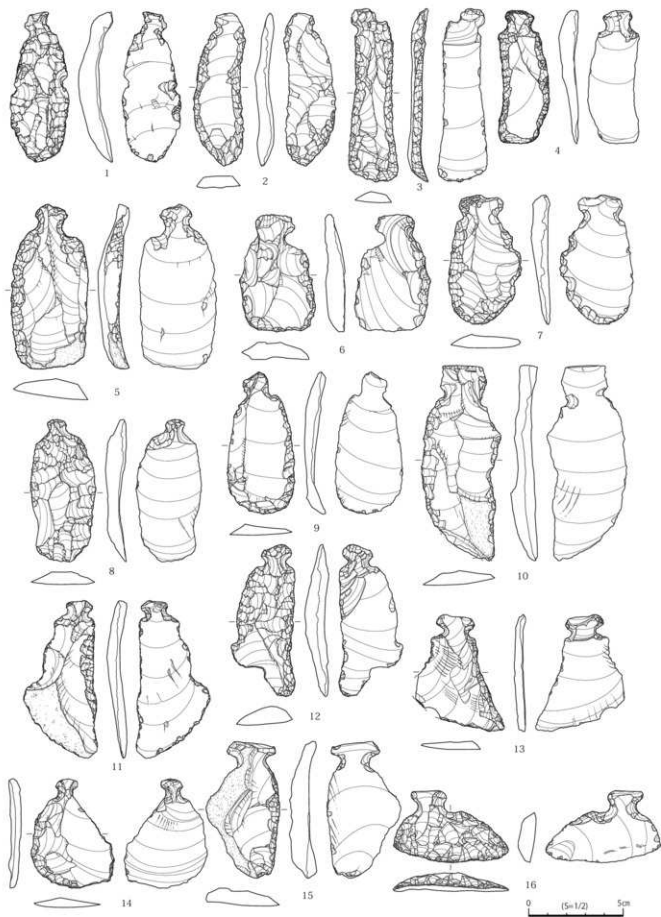


図145 西捨て場出土遺物(16)

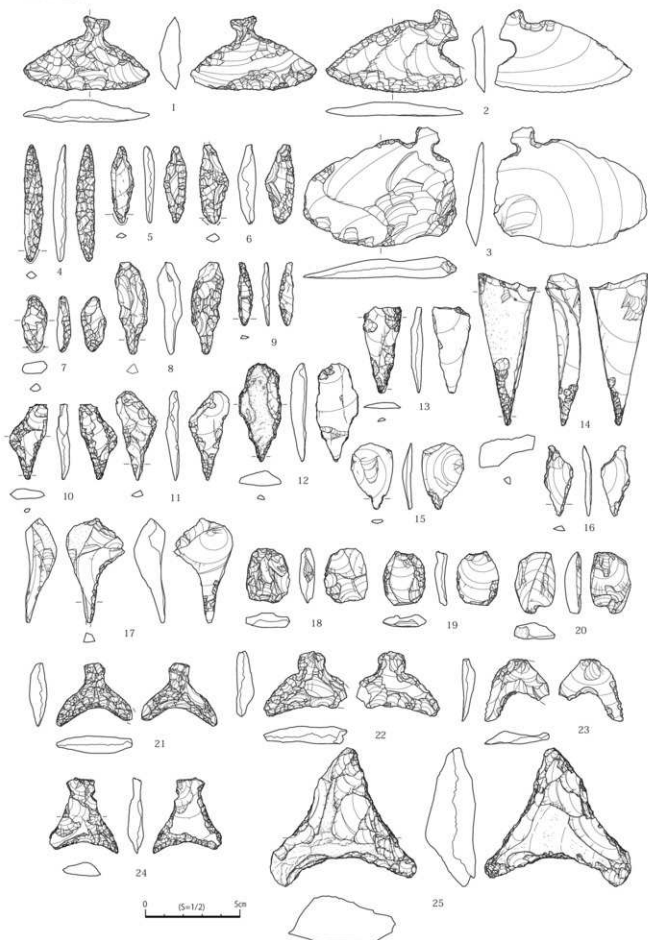


図146 西捨て場出土遺物(17)

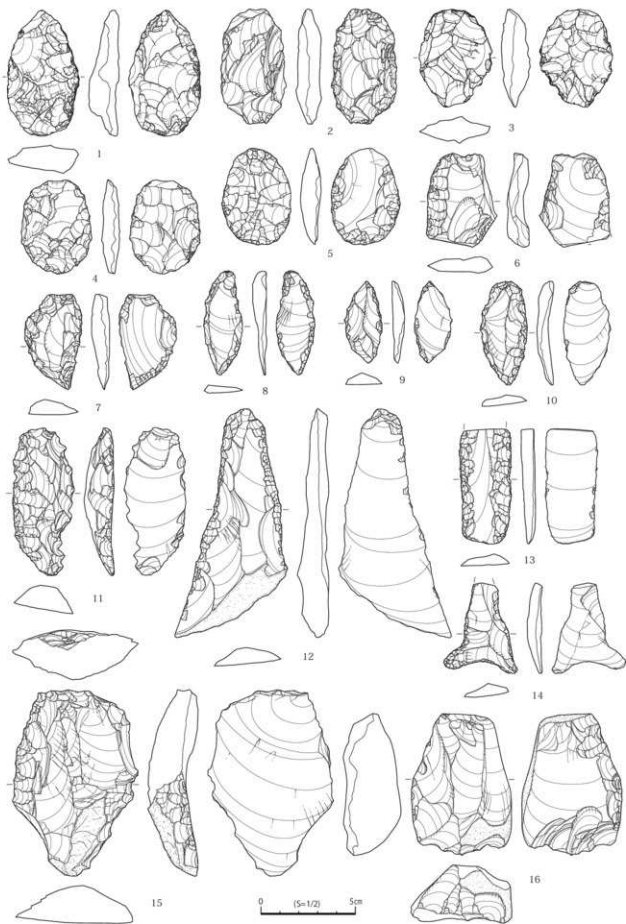


図147 西捨て場出土遺物(18)

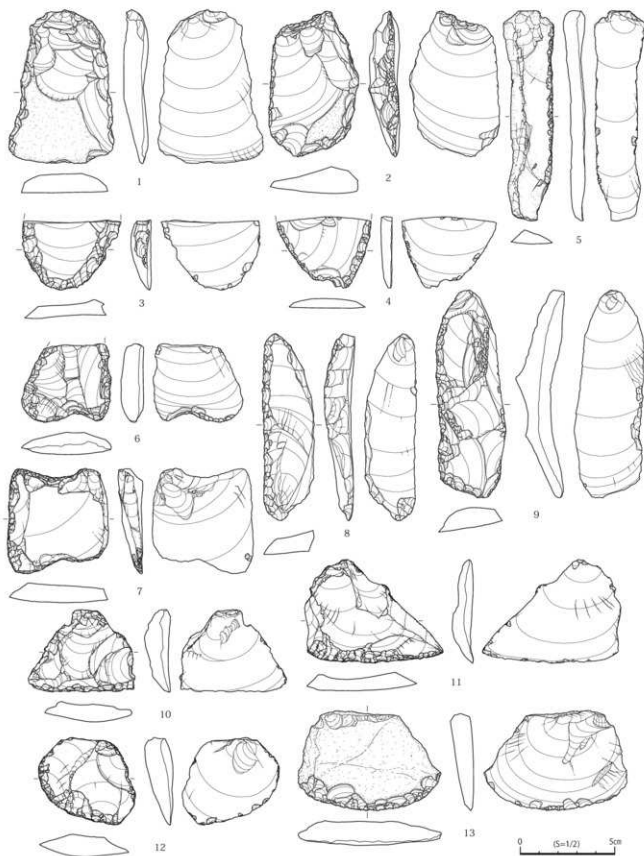


図148 西捨て場出土遺物(19)

している。図149-4・5はⅢa類である。図149-8は石槍ないしは石筥、または両面調整石器から石器製作時に剥離された、両面調整剥離痕の残る剥片と思われる。

両面調整石器(図150～図152-1・2)：16点図示した。図150-1～9はⅡ類とした。槍先状および石筥状の形状で、製作途中で折損したものと思われる。図150-3を除いて原礫面が残っており、4～9の小振りものは完成間近のものであったと思われる。図151-1・2は木葉状のものである。図151-3～5・図152-1は原礫面を残すものでⅢ類とした。3・4・1は偏平礫が素材となっており周縁調整で2～5cm程の剥片が剥離されている。素材からダイレクトに目的とする石器を製作しようとした可能性がある。5は厚さ5cm程の楕円形礫が素材であったものと思われる。片面を平坦に剥離して打面とし、2～3cm大の剥片を剥離している。図152-2は片面(腹面側?)の周縁に細かな剥離が見られることから、スクレイパーとして使われた可能性がある。

石核(図152-3～5・図154)：12点図示した。図152-3～図153はⅡ類。割られた剥片を素材とす

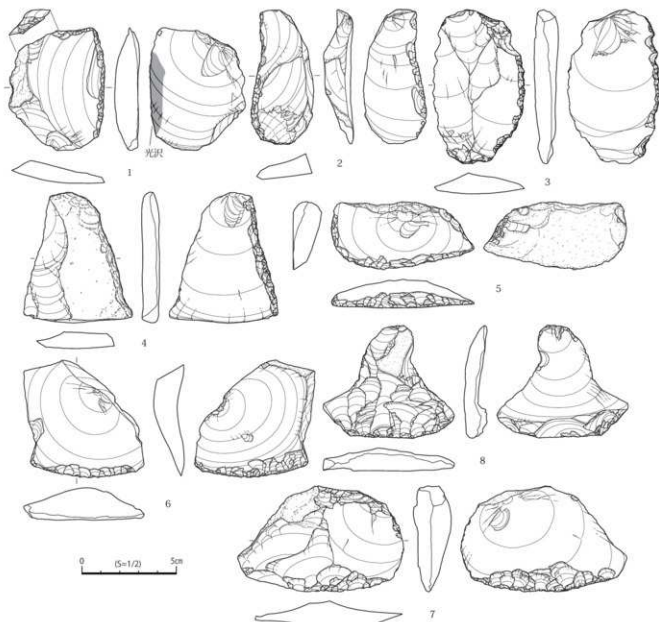


図149 西捨て場出土遺物(20)

るもので、剖面と表記したのは剥片の第一次剥離面のことである。礫の端部や稜線部から得た剥片を素材とし、周縁から求心的に剥片を剥離するもの(図152-4・図153-1・4・5)と、周縁を剥離して円錐状の残核となるもの(図153-2・3)がある。また、表裏両面(背面・腹面)から交互剥離されるもの(図153-3・5)もある。図154-1～4はⅠ類。打面を転移して多方向から剥離しているもので、立方形状の残核となっている。

剥片接合資料(図155): A～Dの4点の剥片接合資料である。A→B→C→Dの順に剥離されており、BとCの間にもう一つ剥離されている。A・B・Dは同一方向の打撃で、Cは90°転移して剥離されている。A自体が石核となり得る大きさで、大きく剥離される前に㉞～㉠の順に小剥片が剥離されている。D以外には原礫面が残る。(小田川)

磨製石斧(図156～図164): 40点中22点を図示した。

図156-1～7は擦り切り技法により製作されたⅠ類。石質は緑色凝灰岩・片岩である。擦り切り痕は1～3の側面、4の主面・側面にみられ、4は母材との破断面に敲打痕が残存する。5～7には擦り切り痕を看取することはできないが、形態および石材からⅠ類に含めた。図156-8～15・図157-1～6はⅢ類。図157-1・2・4～6は中～小型の磨製石斧で、片刃の2はⅠ類の可能性がある。図157-7は緑色凝灰岩製の擦り切り磨製石斧部材。沢支流1出土の部材との接合資料である。下半が欠損しているが、断面形は残存する端部に向かって窄まっていく形態である。器面に剥離痕と研磨痕が認められることから、素材成形が行われている可能性がある。また、器面にはV字状の擦り切り痕がみられるが一面からのみである。側面は両面から擦り切られ破断された痕跡を留める。図157-8は擦り切り具。板状礫を使用した薄手の擦り切り具であり、刃部に平行する線状痕がある。(業天)

礫石器(図157-9～図164): 186点中84点図示した。

敲き石(図157-9～図159-15): 38点図示した。敲き石は出土した70点中Ⅰ類が29点、Ⅱ類が3点、Ⅲ類が38点となっており、Ⅲ類の割合が高い。図157-9～図158-8は石核型のⅠ類である。側縁・端部を剥離したのち稜線部・側縁部・端部を敲き石に使用している。用いられる礫素材は、垂角礫・楕円形礫・円礫(図157-9～14、図158-1・2)、垂門礫～球状礫(図158-3～7)が見られる。図158-6はⅡ類の破損品の可能性がある。図158-10・11は多面体型のⅡ類。同じく垂門礫～球状礫を素材とする図158-3～7よりも使用頻度は高い。図158-9は垂門礫を素材としたⅢc類である。図158-12～16・図159-1～15はⅢ類である。図159-8は器面・側縁使用のⅢb類、その他は側縁・端部使用のⅢc類である。Ⅲc類としたものの中には器面または端部に磨り痕が認められる複合型もある(図159-2・10)。

磨り石(図159-16・17・図160-1～5): 7点図示した。図159-16・17はⅠ類で、16は全面使用のⅠa類、17はⅠb類で、磨り痕と敲き痕がある複合型である。図160-1～3は北海道式石冠である。2は基底部に使用感は認められず未成品とみられる。しかし、1・3にあるような北海道式石冠の特徴である帯状の敲打痕はみられず、頭部が研磨されやや尖鋭することから石冠Ⅱb類の特徴も有しており、単純にⅡ類の未製品とできるかは不明である。図160-4・5は磨り石Ⅰc類で、端部に剥離又は敲打による抉りと一側縁に機能面がある。

半円状扁平打製石器(図160-6～図161-1～8): 11点図示した。図161-6～8・図161-1～3はⅠ類で、端部が剥離又は敲打調整される。図160-4・5と形態的に相似することから、磨り石Ⅰc類にも分類可能な一群である。図160-6～8は剥離調整による狭小な機能面があり、磨りのほか敲きにも使用

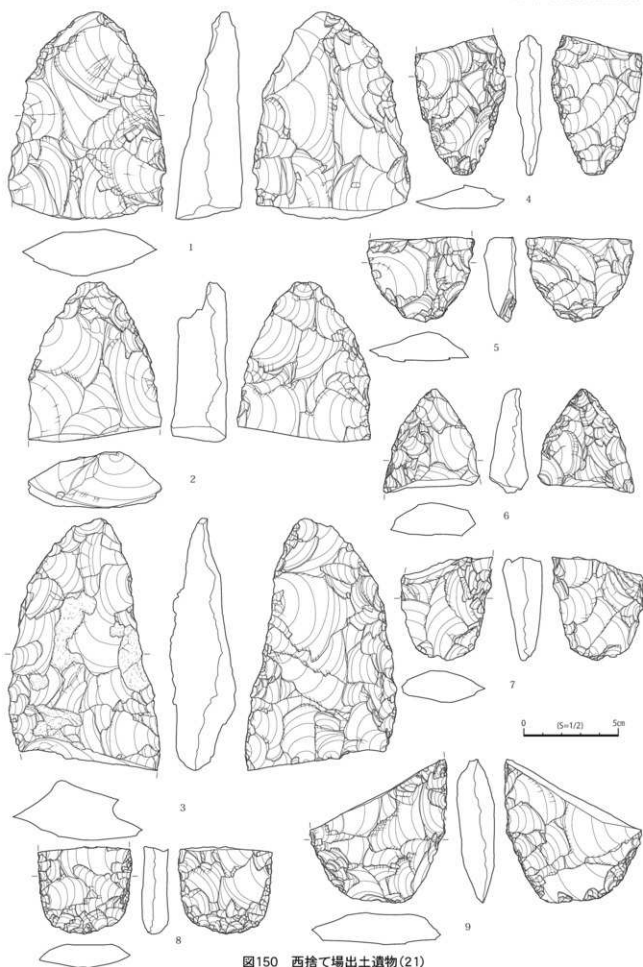


図150 西捨て場出土遺物(21)

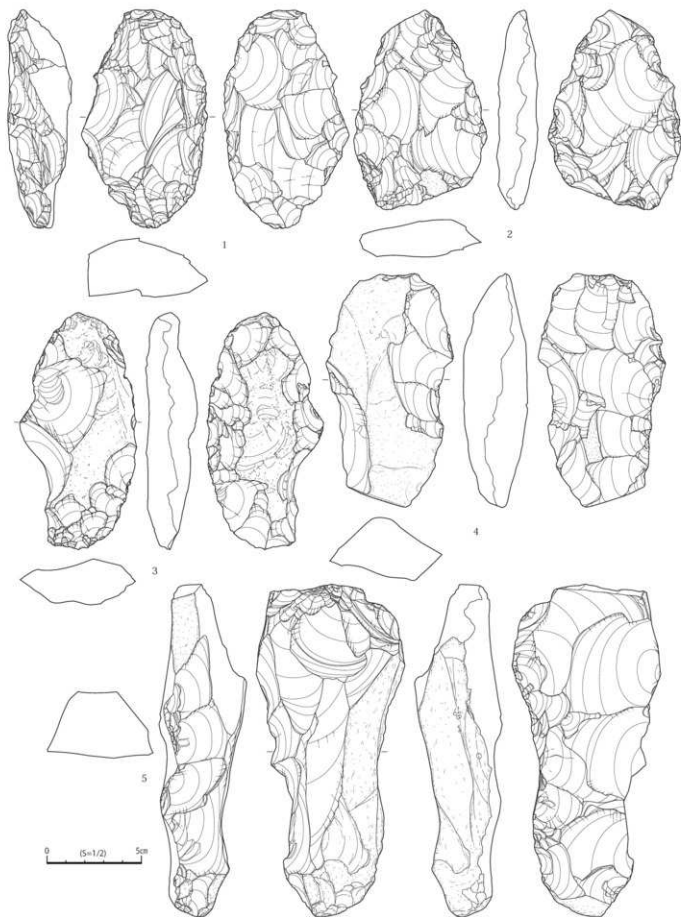


図151 西捨て場出土遺物(22)

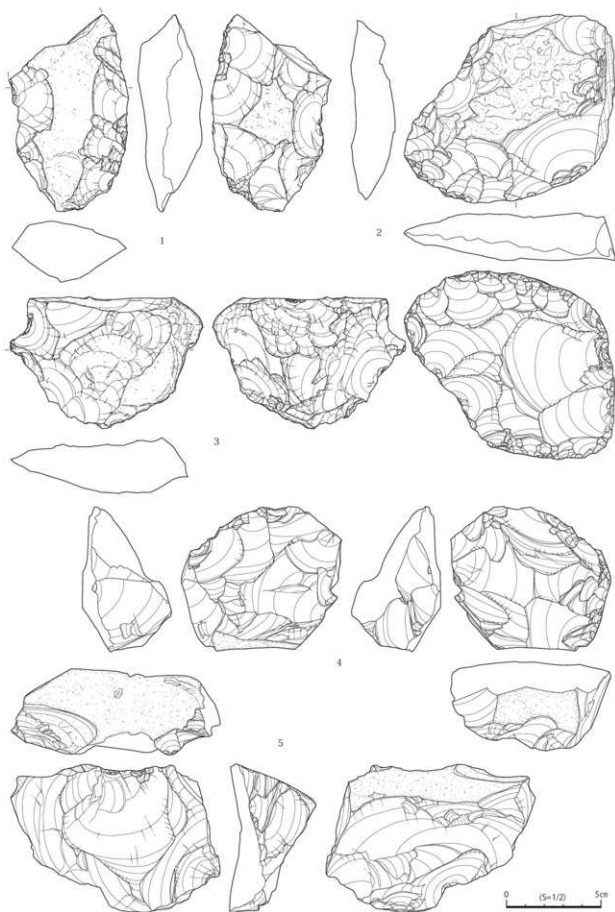


図152 西捨て場出土遺物(23)

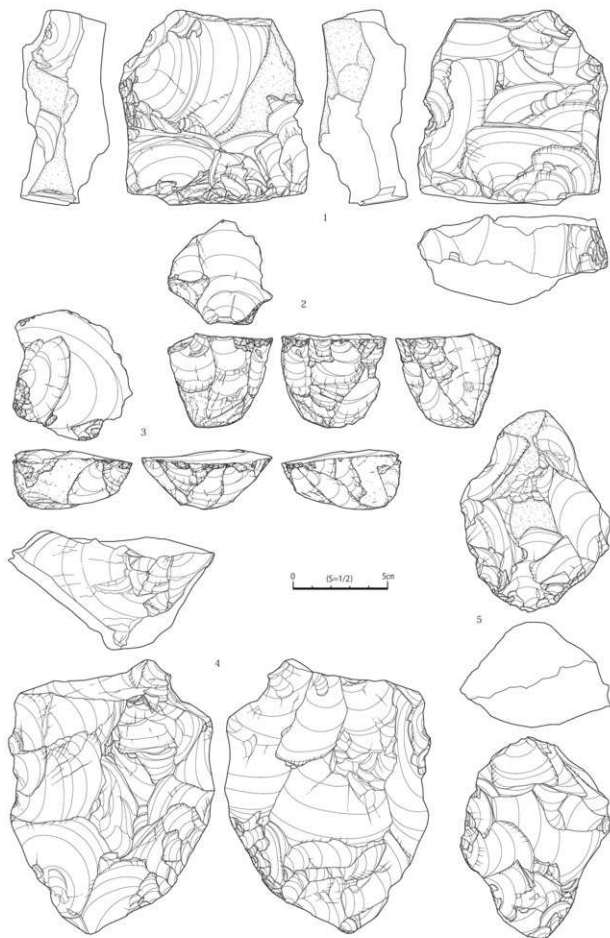


図153 西捨て場出土遺物(24)

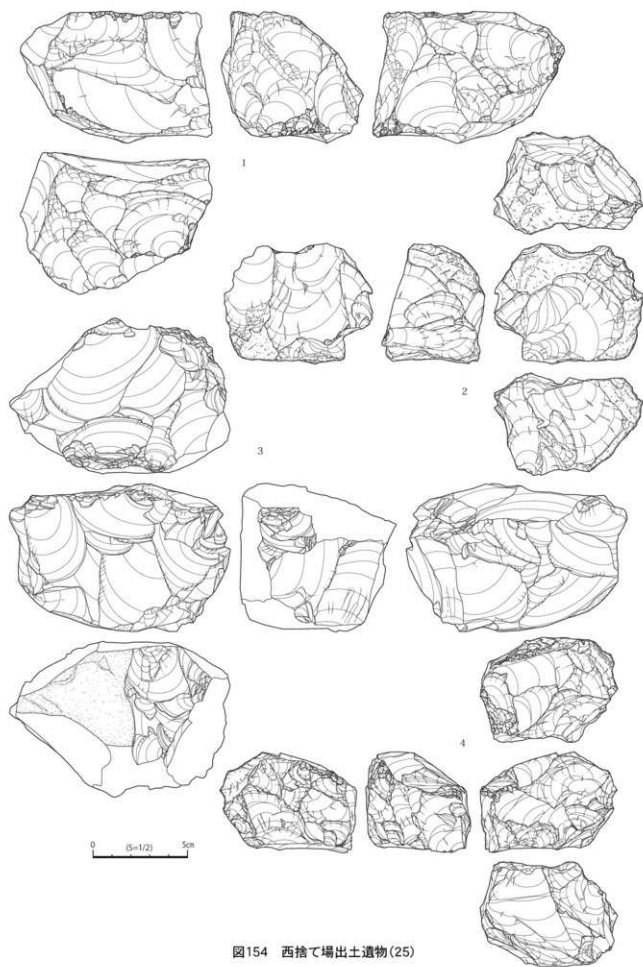


図154 西捨て場出土遺物(25)

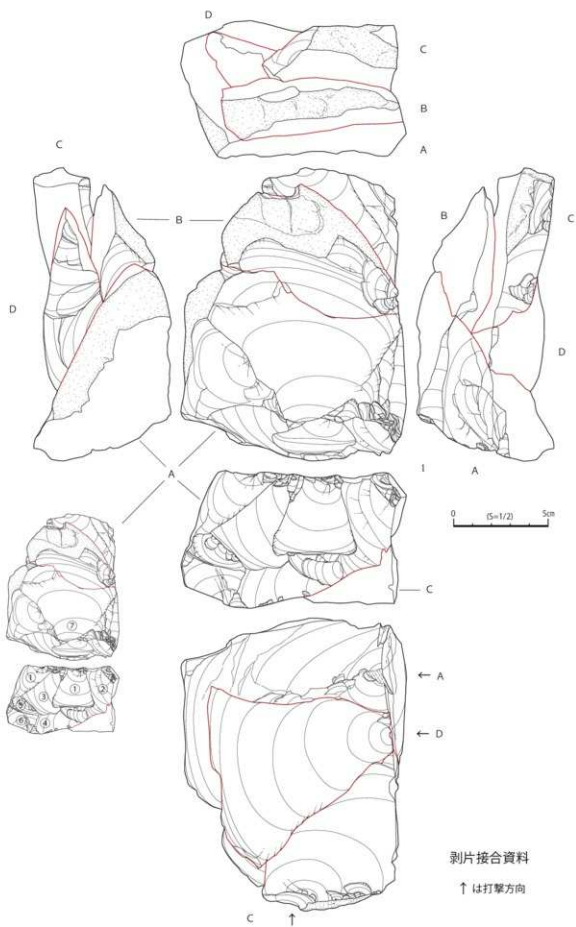


図155 西捨て場出土遺物(26)



図156 西捨て場出土遺物(27)

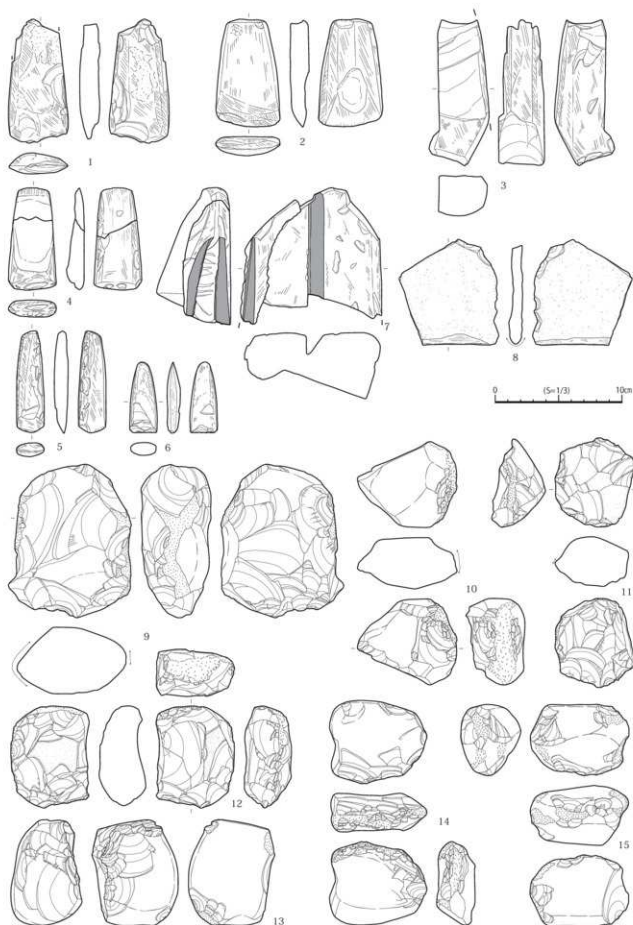


図157 西捨て場出土遺物(28)

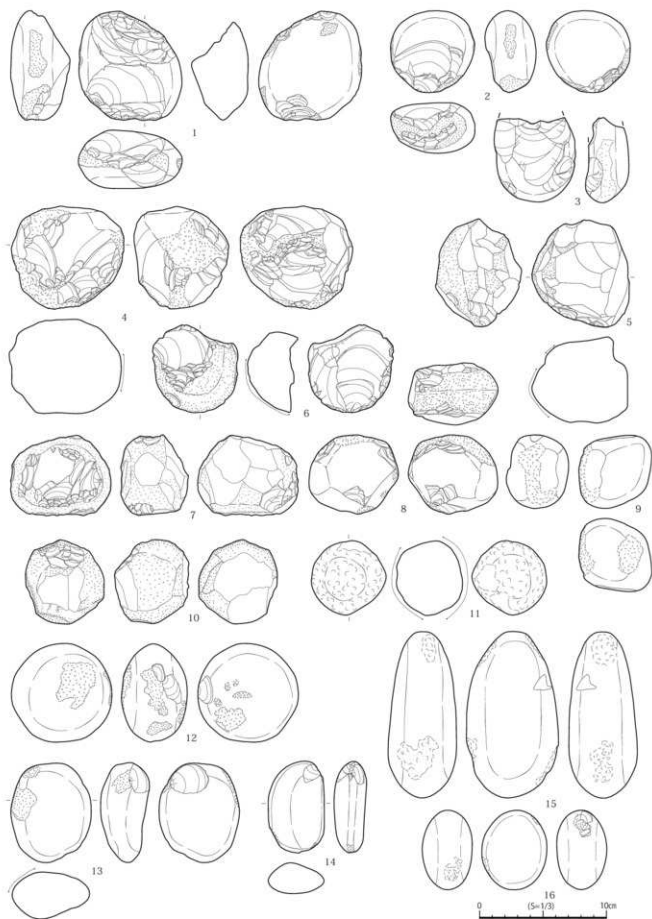


図158 西捨て場出土遺物(29)



図159 西捨て場出土遺物(30)

されている。図161-3はⅠ類の中でも板状礫を使用した一側縁が鋭角になるものである。図161-4～8は側縁・周縁部に剥離調整がなされるⅡ類。8のみ機能面側の側縁に剥離調整は認められない。

挿入扁平磨製石器(図162-1～9)：9点図示した。1・6・7は研磨調整による挟りを持つⅠ類、8・9は敲打・剥離調整による挟りがあるⅡ類である。

礫器(図162-10)：1点図示した。10はⅠ類で楕円形礫の端部を剥離調整した石錘と考えられる。

凹み石(図163・図164-1・2)：12点図示した。図163-1～3は一面使用のⅠ類、4～9は二面使用のⅡ類、残りはⅢ類である。使用される礫素材には、円礫(図163-1・3)・扁平長条礫(図163-4・5・7)・棒状礫(図163-9・10)等が見られる。

砥石(図164-3～5)：3点図示した。3は一面使用のⅠ類、4は二面使用のⅡ類、5は四面使用のⅢ類である。3は一面に凹みが見られる。5は湾曲した研面が認められる。

台石(図164-6～8)：3点図示した。全て原礫面を使用するⅢ類である。使用面は緩い弧状をなし、両面が使用されている。(業天)

土製品(図165-1～24)：土器片円板と粘土塊が出土している。土器片円板以外は全点図示した。

図165-1～22は土器片円板。総数27点出土している。大多数が円筒下層d式の土器片を利用したもので、中期から後期の土器片を利用したものが少数混じる。円筒下層d式の土器片円板は穿孔されるものが多く、また形状も方形に整形されるものが数点ある。図165-1～18・21・22は円筒下層d式の土器が用いられ、図165-1～12は両面から穿孔されている。図165-13～17は両面穿孔が貫通していない盲孔のものであり、図165-15のように穿孔位置がズれているものもある。全体に円筒下層d式の土器片円板は器面が摩耗しているものが多く、図165-1・2・13・16は多軸絡条体、図165-3・5・14は単軸絡条体、図165-4・8は結束第1種羽状、図165-9・18は複節が施された土器が用いられている。図165-19・29は中期～後期の土器片が用いられている。図165-23は蓋状の土製品ないしは台付小型土器の台部の可能性がある。図165-24は粘土塊である。円盤状の粘土板を粕餅状に折り曲げて焼かれている。(小田川)

石製品(図165-25～29・図166)：玦状耳飾り・大珠・岩偶・青竜刀形石器・軽石製品、ほかが出土している。軽石製品以外は全点図示した。図165-25～27は玦状耳飾りで3点出土している。いずれも破片と破砕片である。小型で三角形基調のもので、福田のE(b)タイプに相当する(福田：1999)。円筒下層d式～円筒上層a式期に比定されるものだろう。図165-28は大珠としたが大きさ的には小珠だろうか、緒締形・柱状丸形(根付形)と呼ばれるもので、研磨成形後に回転穿孔されている。珪質頁岩製で穿孔部の両面に紐ズレの痕跡がみられる。図165-29は岩偶である。扁平な菱形の礫を素材としている。頭部と脚部は表現されず、両腕部を刻みにより表現している。片面に擦痕が著しい。稲野の言う肩パット型岩偶の異形(稲野：1999)。素材礫の形状に依存しており、表現が形骸化したものである。図166-1は青竜刀形石器である。長い扁平な礫を敲打整形し研磨してつくられている。全体形は、棟部と刃部が小さくその3倍程の柄部をもつ細身の形状である。棟部に瘤がつくられるもので棟区は緩いカーブをなし、瘤の下に浅い窪みが両面に対峙するようにつくられている。また瘤の端部も浅くくぼめられている。刃部は棟部より厚みがあり、内反りは浅い。富樫のB-2型式に相当する(富樫：1983)。図166-2～6は軽石製品で10点出土し、6点図示した。図166-2は断面四角形に5面成形されている。図166-3は楕円形(輕節形)に成形され、端部に両面穿孔が施されている。図166-4は三角形に成形されており一面に凹

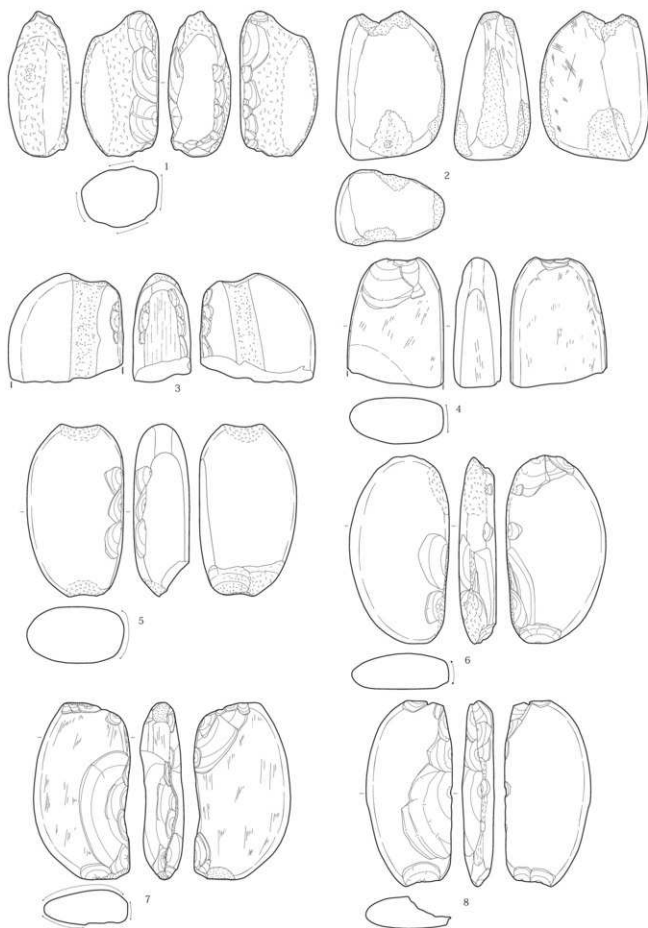


図160 西捨て場出土遺物(31)

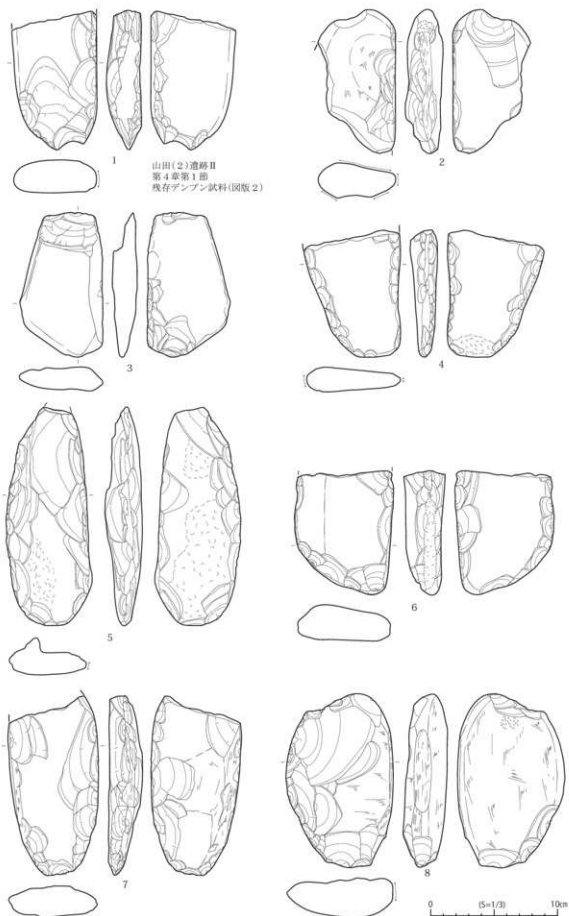


図161 西捨て場出土遺物(32)

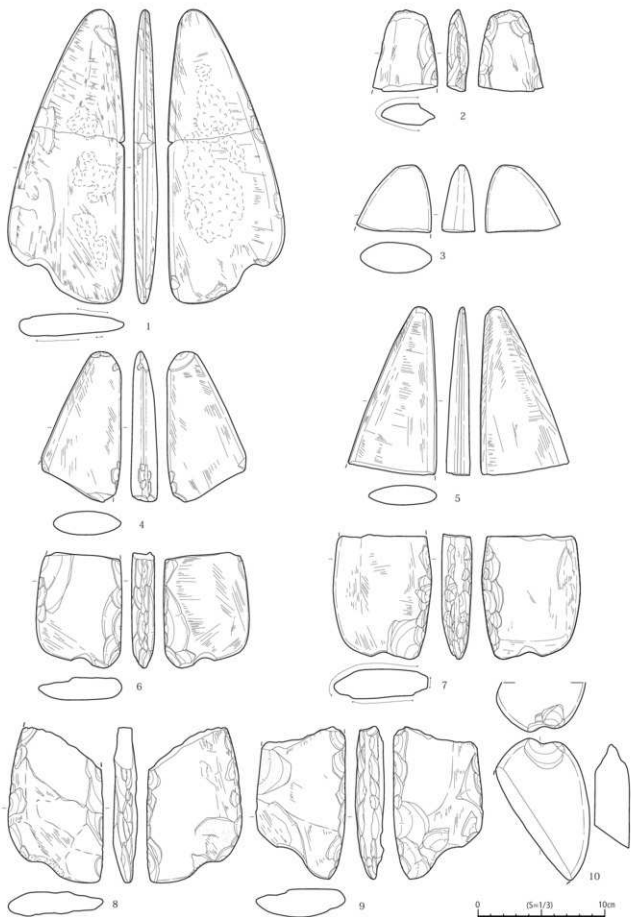


図162 西捨て場出土遺物(33)